

電力広域的運営推進機関
ウェブサイト再構築業務の委託

入札仕様書

電力広域的運営推進機関

1. 件名

電力広域的運営推進機関 ウェブサイト再構築業務の委託

2. 契約期間

契約日から 2021 年 11 月 30 日まで

3. 適用範囲

本仕様書は、電力広域的運営推進機関（以下、「当機関」という。）が発注する「電力広域的運営推進機関ウェブサイト再構築業務」に適用する。本仕様書は、当機関が上記業務を請け負わせるに当たり、請負者が実施すべき事項について定めるものである。

4. ウェブサイト再構築の目的

現行の本機関ウェブサイトは、本機関設立時に制作したサイトを拡充・改善して運用しているが、5年超が経過しており業務拡大に対応したサイト構成や、ユーザーの利便性を考慮した見直しが必要である。そこで、今後の事業環境の変化に対応したウェブサイトの拡張性、柔軟性を確保するとともに、各ステークホルダーに分かりやすく伝えるためにウェブサイトの再構築を実施する。また、運用後の保守における中立性・競争性を確保した運用システムの見直しも行う。さらに、利用者が迅速に必要な情報を得られるようユーザビリティの改善を行うこと。またパソコンに加えてスマートフォン及びタブレットへの対応を図ることにより、様々な端末からでも迅速に必要な情報を得られるようユーザビリティの改善を行う。更に日本産業規格 JIS X 8341-3:2016 「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」（以下、「JIS-X8341-3:2016」という。）に準拠することで高齢者・障害者の方々に更に利用しやすいウェブサイトに変更することを目的とする。

5. 対象範囲

次を本業務の改修対象範囲とする。

[https://www.occto.or.jp/配下より 300 ページを抽出](https://www.occto.or.jp/配下より300ページを抽出)（下記、英語サイトを含む）

<https://www.occto.or.jp/en/index.html>

※以下外部システムは対象外

<https://member-occto.occto.or.jp>

https://occtonet.occto.or.jp/members/dfw/RP12/OCCTO/SD/LOGIN_login

<https://occtonet.occto.or.jp/members/dfw/SS/switch/top>

<https://was.capacity-market.occto.or.jp/>

6. 業務概要

- (1) コンサルティング
- (2) 移行対象ページの選定
- (3) デザイン再構築
- (4) HTML テンプレート再構築
- (5) マルチデバイス対応（レスポンシブ WEB デザイン）
- (6) コンテンツの移行
- (7) 更新差分反映
- (8) テスト確認用サーバー構築・運用
- (9) ウェブアクセシビリティ検証及び対応の実施作業
- (10) ウェブアクセシビリティ方針案の策定
- (11) 更新マニュアル作成、操作説明会の開催
- (12) お問い合わせフォーム構築
- (13) アンケート集計システム構築
- (14) セキュリティ診断
- (15) GDPR 対応
- (16) 新サーバーの選定支援
- (17) 公開作業
- (18) 運用保守の仕様案の策定
- (19) 公開後の運用保守
- (20) 作業報告書作成

7. 業務の詳細内容

(1) コンサルティング

- 1) 請負者は、初回打ち合わせにてプロジェクト計画書、作業スケジュールを提出すること。その際に当機関担当者へのヒアリングを実施し、本ウェブサイトの既存の構成、運用方法を事前に習得しておくこと。なお、本ウェブサイトのコンテンツデータ一式は契約後提供する。
- 2) 請負者は、現行ウェブサイトの問題点を調査し、当機関のリニューアル案（別紙「ウェブサイトのリニューアルについて」）に基づき改善提案を行うこと。

(2) 対象ページの選定

現時点の当機関ウェブサイト (<https://www.occto.or.jp/>) の上位階層ページ、インデックスページから当機関の指定するページを含むウェブページ 300 ページ程度を抽出し、本業務の対象ページを特定して、当機関の承認を得ること。

(3) デザイン再構築

- 1) 電力広域的運営推進機関本体サイトにふさわしいデザインにすること。
- 2) トップページ以下のデザインはトップページに準ずる。
- 3) 閲覧者（障がい者、高齢者等を含む）に配慮した色、文字など、ウェブアクセシビリティに配慮したデザイン及び構成の提案であること。
- 4) デザインはトップページ、各カテゴリーのトップページ及び下層ページの3種類を基本とし、運用後の修正に柔軟に対応できるよう工夫すること。なお、確定後はスマートフォンの画面デザインも作成すること。
- 5) 利用者がわかりやすいナビゲーションを設置すること。
- 6) 新たにウェブサイトに使用する写真画像等については著作権に問題の無いものであること。

(4) HTML テンプレート再構築

確定した新デザインテンプレートに基づき、既存ページの情報の再構築及びコーディングを実施する。

- 1) 作成に当たっては、インターネットのバリアフリー化を考慮し、原則、JIS X 8341-3:2016 レベル AA に準拠すること。
- 2) 作成したウェブサイトは、ウェブアクセシビリティ対応、タグ文法エラー及びリンク切れチェック、並びにクロスブラウザによる表示チェック等を行うこと。

(5) マルチデバイス対応（レスポンシブ WEB デザイン）

スマートフォン・タブレット端末など、多様化する閲覧環境に対応したデザイン、ページ構成（レスポンシブ Web デザイン）にすること。

(6) コンテンツ移行

請負者は、確定した移行対象 300 ページを現行ウェブサイトから新デザインテンプレートへコンテンツの移行作業を行うこと。移行時に既存のファイル名、ディレクトリ名は原則変更しない。ただし、構成上必要な場合は、当機関と協議の上、変更等実施すること。

改修した新 HTML データと改修対象外の旧 HTML データが共存可能な設計とすること。またコーディングに当たっては、JIS X 8341-3:2016 レベル AA に準拠すること。

(7) 更新差分反映

請負者は公開までに、すでに公開されたコンテンツとの整合性を図ること。改修作業中に公開されているコンテンツが更新されるため十分に留意し、差分対応を行うこ

と。(更新頻度は5件程度/日)

(8) テスト確認用サーバー構築・運用

請負者は、公開前のデザインを当機関担当者が確認できるように認証機能等にてアクセスの制限をかけたテスト確認用サーバーを準備すること。

(9) ウェブアクセシビリティ検証及び対応の実施作業

- 1) 本案件が目標とする JIS X 8341-3:2016 における達成基準は、レベル AA に準拠とする。
- 2) 対象とする範囲は原則、本案件で作成する全ての HTML とする。
- 3) 請負者は、JIS X 8341-3:2016 「附属書 JB 試験方法」の示す方法によりウェブページの適合試験(以下、「試験」。)を実施し、適用する達成基準の要件を満たすことを確認した上で納品すること。
- 4) 試験は成果物であるコンテンツ一式より、「ランダムに選択」及び「ランダムではない方法で選択」を適切に組み合わせ、可否判定に要する標準的なページ数を確保、即ち、40 ページ程度を抽出し実施すること。抽出の方法は、ウェブアクセシビリティ基盤委員会「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づくこと。また、ランダムではない方法で選択するページは、トップページ、サイトマップ並びに各カテゴリーの入口ページ等代表となるページの試験実施を必須とし、請負者はこれらを含めたウェブアクセシビリティ試験対象ページを当機関に提示し協議の上、最終的に適合試験実施ページを確定すること。
- 5) 請負者は、達成方法と検証方法の技術的根拠を示す「実装チェックリスト」を作成し、当機関に提出する。
- 6) 請負者は、承認を得た試験対象のウェブページについて、JIS 「附属書 JB 試験方法」に示す「達成基準チェックリスト」を作成する。なお、作成に当たっては、達成基準をレベル A、レベル AA の全項目とする。
- 7) 請負者は、承認を得た試験対象のウェブページについて、試験を実施する。そして、その結果を達成基準チェックリストに記載する。試験に当たっては、請負者の負担において用意するアクセシビリティをチェックするためのプログラム(以下「チェックツール」という。)を利用するとともに、チェックツールによる機械的なチェックだけでは試験を完遂したこととはならない部分については、JIS X8341-3:2016 の試験を実施した実績のある者による目視等の人的な試験を入念に行うこととする。
- 8) 請負者は、JIS 「附属書 JB 試験方法」に示す方法により「達成基準チェックリスト」及び「試験結果表示」を作成し、当機関に提出する。

※なお JIS 規格を満たすことができないコンテンツが存在した場合については、

当機関担当者と対応を協議するものとする。

(10) ウェブアクセシビリティ方針案の策定

請負者は、総務省みんなの公共サイト運用ガイドラインに基づいたウェブアクセシビリティ方針（案）を策定し、当機関と協議の上、承認を得ること。方針策定についてはウェブアクセシビリティ方針を策定した実績を有する担当者により専門的な知見から提案をすること。承認を得たウェブアクセシビリティ方針をウェブサイトにて公開すること。

(11) 緊急情報エリアマニュアル作成、更新説明会の開催

緊急情報エリアの更新マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた更新方法の説明会を開催すること。操作説明会の実施場所は当機関を原則とするが、コロナウイルス感染症の状況によって、オンラインで開催するかどうか当機関と協議の上決定すること。

(12) お問い合わせフォーム構築

請負者は、お問い合わせフォームを構築すること。尚独立行政法人 情報処理推進機構（以下 IPA）の「安全なウェブサイトの作り方」に配慮してセキュリティを確保すること。

(13) アンケート集計システム構築

請負者は、アンケートを集計できるシステムを構築すること。アンケートはフォーム形式にて利用者に必要な項目を入力の上、データは CSV 等にて蓄積されること。尚システムはセキュリティに十分配慮すること。

(14) セキュリティ診断

請負者は、IPA の「安全なウェブサイトの作り方」の「セキュリティ実装 チェックリスト」を用いてセキュリティ診断を行うこと。

(15) GDPR 対応

請負者は、GDPR（General Data Protection Regulation：一般データ保護規則）に対応するために必要な機能を提案し、当機関の承認を得て実装すること。

(16) 新サーバーの選定支援

請負者はサーバーのスペック等について必要な情報を当機関に提供すること。本ウェブサイトの安定的な稼働について請負者は公的機関のサーバー構築の実績を有し、専

専門的知見から公的なセキュリティの基準に配慮した助言を当機関に行うこと。

(17) 公開作業

公開にあたっては当機関担当者とスケジュール調整を行い、公開日を定めること。また請負者は専門的知見から、公開作業のリスクを考慮の上、必要な実施計画を当機関に提案し、承認を得ること。

公開日は2021年8月末までを目指すこととする。必要に応じて2021年9月に二次公開を行う場合、段階的な公開について請負者は、公開スケジュールや対象ページ等について、当機関と協議の上、承認を得ること。

現行ウェブサイトのコンテンツデータ一式は公開直前に当機関より提供する。

(18) 運用保守の仕様案の策定

契約満了後の運用保守は新たに業者の選定を行うため、構築したウェブサイト及びシステムの運用保守に必要な仕様書案を作成すること。

(19) 公開後の運用保守

上記(17)の公開から契約満了までの新ウェブサイトの運用保守を行うこと。運用保守の内容については、当機関からの問い合わせ対応やサイト更新作業等、原則、上記で作成した仕様書案の内容を満たすこと。(サイト更新頻度は5件程度/日とする。原則3日前までの依頼とするが、当日依頼にも対応できることとする。)

公開後の運用保守期間は、業者選定を行うのに必要な2ヶ月を目途とするが、当機関の書面による申し出によって1ヶ月単位で延長できるものとする。(自動更新で2回まで)

(20) 作業報告書作成

アクセシビリティ試験やセキュリティ診断結果報告を含めた作業完了報告書を提出すること。

8. 満たすべき基準等

- (1) JIS-X8341-3:2016 に定められた適合レベルへの対応度、適用する達成基準等に係る事項については下記のとおりとする。本仕様書における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン 2016 年 3 月版」で定められた表記による。

① 適合レベルへの対応度：JIS X 8341-3:2016 適合レベル AA に一部準拠

② 適用する達成基準

- ・ 適合レベル A すべて

- ・ 適合レベル AA すべて

※なお JIS 規格を満たすことができないコンテンツが存在した場合には、当機関担当者と対応を協議するものとする。

- (2) HTML ソースコードは W3C (World Wide Web Consortium) が勧告している HTML5 に準じた記述とすること。また、Frameset は使用しないこと。
- (3) 対象 OS・ブラウザ・機種について

①OS

Windows(10)、MacOSX、iOS、Android

②ブラウザ

Internet Explorer 最新版、Safari 最新版、Mozilla Firefox 最新版、Google Chrome 最新版、Microsoft Edge 最新版、iOS 標準ブラウザ最新版、Android 標準ブラウザ最新版

9. 納品物

- (1) プロジェクト計画書 (体制表及びスケジュール含む)
- (2) デザインレイアウト案(トップページ、カテゴリートップページ、下層ページの PC 版、スマートフォン版)
- (3) コンテンツデータ一式 (html、css、js、php、jpg、gif、png、pdf 他)
- (4) JIS X8341-3:2016 試験結果報告書 (達成基準チェックリスト、試験結果表示)
- (5) ウェブアクセシビリティ方針案
- (6) IPA 安全なウェブサイトの作り方セキュリティ実装 チェックリスト
- (7) 運用保守仕様書案
- (8) 作業完了報告書 (アクセシビリティ試験、セキュリティ診断結果報告含む)

※納品物はサーバーアップロード納品、データ納品等、納品方法は当機関と協議の上確定すること。

※納品物の著作権は当機関に帰属するものとする。

10. 納品場所

〒135-0061 東京都江東区豊洲 6-2-15
電力広域的運営推進機関

11. 請負者に求められる条件

- (1) 請負者は JIS-X8341-3:2016 レベル AA に準拠した公的機関ウェブサイト制作もしくはリニューアルの実績を有すること。
- (2) 請負者は公的機関のレスポンス・ウェブデザイン対応のウェブサイトの構築の実績を有すること。

- (3) 請負者は、電力等エネルギー関連のウェブサイトの制作実績を有すること。
- (4) 請負者は、1,000 ページ以上の公的機関ウェブサイトの上位 300 ページ程度を改修した実績を有すること。
- (5) 請負者は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度 ISO/IEC27001 の認証を受けていることが望ましい。
- (6) 請負者は、ISO9001 の認証を取得していることが望ましい。

1 2. 作業時間

請負者が行う作業等に対する電力広域的運営推進機関からの依頼、問合せ等に対応する時間については、原則として、月曜日から金曜日の 9:30～17:30（土・日曜、祝日、休日、年末年始（12月29日～1月4日）を除く。）については、定時間内作業として対応すること。なお、上記作業時間を超える緊急性の高い事項については、電力広域的運営推進機関と協議の上、可能な限り対応する。

1 3. 業務遂行上の留意事項

作業遅延等の理由により適切な業務の遂行が期待できないと電力広域的運営推進機関が判断し、要員の変更を含む体制等に係る改善要求があった場合には、これに従うこと。受託者は、止むを得ず要員を交替させる場合、事前に電力広域的運営推進機関に報告の上、当該要員と同等の資格及び経験等を保有する要員を配置すること。また、要員の交替に当たっては、ナレッジの引き継ぎを必ず行うこと。

1 4. その他、条件等

(1) 事前確認

デザイン案については、当機関の確認を事前に得ること。

(2) 守秘義務

請負者は、本契約を遂行するに当たり知り得た事項について、いかなる場合もこれを第三者に漏らしてはならない。また、他の目的に利用してはならない。これは、本契約の終了後においても同様とする。

(3) 指定ロゴ

当機関が指定するロゴは、同ロゴ利用ガイドラインに基づき使用する。

(4) 著作権の帰属

本件業務による制作物の著作権は、第三者（受注者を含む。以下同じ）が従来から著作権を有する部分を除き、当機関に帰属するものとする。

(5) 特記事項

本業務委託の実施にあたって必要となる事項については、適宜、電力広域的運営推進機関と調整を実施し、また、請負者における検討状況については、適宜、電力広域的運営

推進機関に報告すること。

本仕様書に記載のない事項及び疑義については、電力広域的運営推進機関と協議の上、決定することとする。

以上